

イベント

夏休み科学教室

- ◇対象 小学生以上
- ◇とき 8月20日(土) 10:00～
- ◇ところ 青年の家天文館
- ◇内容
工作「光のブーケを作ろう」、夏休みの自由研究のまとめ方など
- ◇持参するもの
はさみ、カッターナイフ
(学校の自由研究や科学工作を作成中、作成済の人は研究物・工作物)
- ◇費用 500円(工作希望者のみ)
- ◇申込期限 8月11日(木)
- ◇問い合わせ・申込先
青年の家(☎76-1688)

人権ふれあいフェスティバル

- ◇とき 8月27日(土) 10:30～15:30
- ◇ところ 渡辺翁記念会館(宇部市)
- ◇内容 トーク&コンサート、講演、物産展、高齢者疑似体験コーナー、ふれあいコーナー、人権相談、福祉総合相談等
- ◇問い合わせ先
県健康福祉部人権対策室
(☎083-933-2810)

市内陸上競技大会

- ◇競技種目
- 小学校男子・女子
100m, 1000m(女子は800m),
4×100mリレー
- 中学校男子・女子
100m, 200m, 400m, 800m,
1500m, 3000m(男子のみ), 100m
ハードル(女子のみ), 4×100m
リレー
- 一般高校男子・女子
100m, 200m, 400m, 800m,
1500m, 5000m(女子は3000m),
4×100mリレー
- ◇とき 8月21日(日) 8:30～
- ◇ところ
山口東京理科大学グラウンド
- ◇申込期限 8月10日(木) 17:15まで
- ◇問い合わせ・申込先
体育振興課(市民体育館内)
(☎84-2430 FAX84-2318)

消費生活相談

～こんなときどうする?～

点検商法に注意

【相談】

4日前、下水管の点検をするという事業者の訪問を受けた。床下を見た事業者から「このままでは湿気で家の土台がダメになる」とか、「地震がきたら家が壊れる」などと言われ、勧められるままに床下調湿剤、換気扇、補強工事の契約をした。しかし、契約金額が250万円と高額でもあり不要なので解約したい。



クーリング・オフの期間内だったので、すぐにクーリング・オフ通知を出すよう助言し、通知書の書き方や送付方法について説明した。

【ワンポイント講座】

点検に来たと言って訪問し、「工事をしないと危険」などと事実と異なることを言って消費者の不安をあおり、商品やサービスの契約を勧める販売方法を『点検商法』といいます。

相談事例のように、訪問販売によって契約した場合には、期間内であればクーリング・オフの通知書を送ることで、理由を説明することなく一方的に契約を解除できます。工事などが施工済みでも消費者が費用を負担する必要は一切ありません。また、クーリング・オフ期間を過ぎている場合は、事実と違う説明等、販売時の問題点を理由に内容証明等により事業者と解約交渉することになります。

このようなトラブルを防ぐには、他の事業者に本当に必要な工事かどうかを相談したり、見積りをもらうなどしてよく検討し、契約は慎重に行うことが大切です。契約を急がせる事業者には特に注意してください。また、高齢者にこのようなトラブルが多く生じており、周囲の人が声をかけることも重要です。

【問い合わせ先】 商工労働課内消費生活相談窓口(☎82-1150)
総合事務所産業課内消費生活相談窓口(☎71-1642)

理大つうしん⑤

<http://www.yama.tus.ac.jp>

本学で実施する中学生向けの科学セミナーが、平成17年度文部科学省大学等開放推進事業のモデル事業として採択されました。

このセミナーでは、3日間の日程で、大学と市内の施設(きららガラス未来館、山口ワイナリー)を活用し、水素燃料電池・ワイン・ガラスについての科学講義と、水素燃料電池実験やブドウ収穫などの体験学習を行います。

科学の楽しさや面白さは、教科書の中だけではなかなか味わうことができません。自分たちの手で何かを作ったり、動かしたりすることによって、新たな発見や感動が生まれます。中学生のみならず、理科を大好きになる絶好の機会です。ぜひご参加ください。

■科学セミナー

「環境のリサイクルから学ぼう 環境にやさしいサイエンス～匠の世界へようこそ～」

- 【対象】 中学生(父母参加可)
- 【日時】 9月23日(祝)10:00～15:00 24日(土)13:00～17:00
10月1日(土)10:00～17:00
- 【費用】 無料
- 【定員】 30名 ※3日間参加される人を優先します。
- 【申込方法】 電話で申し込んでください
- 【申込先】 山口東京理科大学庶務課(☎88-4504)